

仕様書

1 業務名

東北絆まつりの大阪・関西万博参加に係る実施計画策定及び調整業務

2 事業の概要及び目的

東日本大震災の発生により、未曾有の被害を受けた東北は、世界中から多大なる支援をいただき、復興に向かって歩みを進めてきた。

東北絆まつり実行委員会は、世界的に注目が集まる大阪・関西万博への東北絆まつりの参加を通して、世界中からの支援への感謝の気持ちを発信するとともに、震災から復興し、未来に向かって前進する東北の姿を発信することにより、世界中の困難な状況に置かれた方々を勇気づけること、また、大阪・関西万博の来場者をはじめ国内外から東北への観光誘客を促進し、東北の活性化に資することを目的とし、以下のとおり、大阪・関西万博に参加するための実施計画を策定し、調整業務を行う。

東北絆まつり実行委員会構成団体

市 : 青森市、秋田市、盛岡市、山形市、福島市、仙台市

祭り : 青森ねぶた祭、秋田竿燈まつり、盛岡さんさ踊り、山形花笠まつり、福島わらじまつり、仙台七夕まつり

商工会議所 : 青森商工会議所、秋田商工会議所、盛岡商工会議所、山形商工会議所、福島商工会議所、仙台商工会議所

参加概要

(1) 日時（設営撤去含む）

令和7年5月下旬から6月中旬のうち、木曜日から月曜日の連続する5日間

※東北絆まつりパレードは、以下のとおり各日3回程度ずつ実施予定。

上記期間中の土曜日 13:00～19:00

上記期間中の日曜日 10:00～14:00

(2) 会場（予定）

EXPOアリーナ

※会場図面は別紙図面のとおり

(3) 実施内容

ア 東北絆まつりパレード

イ 祭り展示

3 業務委託期間

契約締結日から令和6年11月30日（土）まで

4 業務内容

(1) 全体に係る業務

ア 企画・実施計画策定

事業の目的及び概要を踏まえ、下記に留意の上、東北絆まつりの万博参加に係る全体の企画及び実施計画を策定すること。

(ア) 事業目的に照らし合わせ、国内外からのイベント来場者に対して東北絆まつり及び東北地方の魅力を効果的に発信すること。

(イ) 来場者以外へのPRとして、国内外のメディア露出により東北絆まつり及び東北地方の魅力を発信すること。

イ スケジュール管理

アの実施計画に基づき、事業の実施までのスケジュール管理を行うこと。

(2) 会場利用計画

ア 企画・実施計画の策定

パレード及び次の展示物(ア)～(エ)の祭り展示に係る会場利用の企画・実施計画を策定すること。

○展示物の要件

(ア) 青森ねぶた祭 中型ねぶた (W 7 m×D 5 m×H 5 m)

(イ) 秋田竿燈まつり 竿燈大若 2 本 (長さ 1 2 m)

(ウ) 福島わらじまつり 大わらじ (長さ 1 2 m)

(エ) 仙台七夕まつり 18 号 5 基 (全長 4 m)

イ 関係機関との調整

アの計画に基づき、実行委員会と連携し、会場利用に関する関係機関との調整、必要となる書類作成を行うこと。

なお、同会場内にて東北六県及び(一社)東北観光推進機構が実施予定のステージやブースPRとも調整を行った上で、計画を策定すること。

(3) 東北絆まつりパレード

ア パレードの企画・実施計画の策定

会場の特性を生かし、国内外からの万博来場者に対して東北絆まつり及び東北地方の魅力を効果的に発信するためのパレードに係る企画及び実施計画を策定すること。

○パレードの企画要件

各祭り 150 名程度、6 祭り合計 1,000 名程度を基本とし、会場のキャパシティを考慮した最適な参加人数で6祭りの演舞構成などパレード演出に係る企画すること。

※パレードに係る時間はいずれも1時間程度とし、ステージを使った演出も可能とする。

イ 事前調整

アの計画に基づき、実行委員会と連携し、パレード実施に必要な人員、物品等

の手配を行うこと。

(4) 警備

ア 警備

実行委員会と連携し、パレード実施前後の時間帯において、パレードコース周辺の雑踏警備計画を策定すること（中央の芝生エリアに設置予定のPRブース周辺の警備も含む）。

イ 関係機関との調整

アの計画に基づき、関係機関との協議や必要書類の作成を行うこと。

(5) 広報宣伝戦略

万博参加の事前PRとして、プレスリリース、東北絆まつり公式WEBサイト及びSNSを活用した効果的な広報宣伝戦略を実施すること。

また、万博参加後、万博来場者以外の各本祭り及び東北地方への誘客を促進するため、国内外問わずマスメディア・Webメディアの露出を高めるための広報宣伝戦略を策定すること。

(6) 会議・打ち合わせにおける資料の作成、納品及び議事録の作成

ア 会議資料

会議：実行委員会関係者が出席の会議（60名程度出席、計3回程度開催予定）

打ち合わせ：実行委員会と受託事業者での打ち合わせ（随時開催）

納品先：仙台市文化観光局東北連携推進室

仕様：A4サイズ／両面／フルカラー

納期：別途指定

イ 議事録

打ち合わせにおける議事録を作成し、Wordデータをメールにて提出すること（送信先メールアドレスは別途指示）。

(7) その他イベント実施に必要な事項の企画・計画策定

(8) (1)から(7)の事業の令和7年度実施に係る見積及び仕様書の作成

本事業において策定した企画・実施計画等の実施については、令和6年12月に改めて受託業者の選定を行うため、その見積及び仕様書を作成する。

令和6年12月以降に実施の業務概要は、別紙参照。

5 成果物の作成

「4 業務内容」に記載している事項の企画提案書、実施計画書、仕様書及び見積書を作成する。

(1) 企画提案書・実施計画書中間案

形式：PDFデータ及びA4／両面／10ページ程度／2部

納入期限：令和6年5月31日（金）

(2) 企画提案書・実施計画書概要版

- 形式：PDF データ及びA 4 /両面 /10 ページ程度 /2 部
納入期限：令和 6 年 8 月 30 日（金）
- (3) 見積書暫定版（令和 6 年 12 月以降の業務に係るもの）
形式：PDF データ及びA 4 /ページ指定なし /2 部
納入期限：令和 6 年 8 月 30 日（金）
- (4) 企画提案書・実施計画書詳細版
形式：PDF データ及びA 4 /ページ指定なし /2 部
納入期限：令和 6 年 11 月 30 日（土）
- (5) 仕様書及び見積書（令和 6 年 12 月以降の業務に係るもの）
形式：PDF データ及びA 4 /ページ指定なし /2 部
納入期限：令和 6 年 11 月 30 日（土）

6 著作権について

受託者は、成果物に係る著作権法第 21 条から第 28 条までに定める権利について、成果物の引き渡し時に実行委員会に無償で譲渡するものとする。

また、本事業の為に撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受託者及び実行委員会以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うことを原則とする。

7 業務遂行上の留意点

(1) 届出及び報告

受託者は、以下の事由が発生したときは、速やかに届出または報告を行い、実行委員会の指示に従うこと。

ア 業務履行体制の変更をするとき

イ 業務履行に際して事故が発生したとき

ウ 実行委員会から届出または報告を求められとき

(2) 打ち合わせの実施

受託者は、業務の進捗状況及び課題等について実行委員会に報告を行い、また業務履行にあたっての調整または確認を行うため、定期的に打合せを実施すること。

8 その他

(1) 本仕様書に明記なき事項については、実行委員会と協議し決定すること。

(2) 業務受託後は実行委員会と密に情報を共有するとともに、進捗に応じて実行委員会からの指示を受けて迅速に対応ならびに提案をすること。

(3) 本仕様書に記載の内容は、現時点での想定であり、内容が変更となる場合がある。

- (4) 契約期間について、令和7年3月末日まで延長となる可能性がある。契約期間延長の場合、延長後の契約期間が完了後、委託料を支払う。